

平成 20 年 10 月 7 日

市政記者クラブ 様

名古屋市健康福祉局健康部
食品衛生課
担当：山本、中村
972-2648 内線 2648

つぶあんからのトルエン、酢酸エチルの検出について

中川保健所に、9月25日、つぶあんを食べて気分が悪くなったとの苦情が寄せられ、当該苦情品の検査を行ったところ、10月2日にトルエン及び酢酸エチルが検出された。申立者は、既にあんの袋を捨てて表示の確認ができず、製品の特定ができなかったことから、類似品の検査を行ったところ、下記のように2検体から、トルエン、酢酸エチルが検出された。

なお、本日、苦情品と類似品は同一品であることを確認した。

記

1 検査品 (類似品)

(1) 商品

つぶあん (2 検体、同一品)

賞味期限 2009 年 4 月 17 日

内容量 1Kg (合成樹脂製袋入)

原産国 中華人民共和国

(2) 輸入者 マルワ食品株式会社 静岡県磐田市宮本218-2

商品表示の所在地は、静岡県浜松市将監町41-8と記載。

2 検査結果

単位：ppm

項目	類似品1	類似品2	(当該苦情品)
トルエン	0.008	0.010	0.008
酢酸エチル	0.28	0.11	0.16

検出限界：トルエン 0.002ppm 酢酸エチル 0.02ppm

※検査機関：名古屋市衛生研究所

3 備考

現在、輸入者を管轄する静岡県に、調査依頼を行っている。